

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和4年7月14日
発信課	産業振興課
担当者	茂木 雅人
連絡先	電 話 0166-65-7047
	F A X 0166-65-7048
	E-mail sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和4年7月14日から8月18日
発表項目 (行事名)	令和4年度旭川わくわくイベント開催応援事業補助金の募集について
概 要	〈趣旨〉 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域経済活動が停滞する中、広告代理店やデザイン企画会社等が地域経済を盛り上げるため、新たに企画・運営するイベント等開催に取り組む事業を支援することで、デザインを活かした地域振興や産業振興を図ることを目的とします。 (1) 応募資格 市内に主たる事業所を有し、市内において1年以上操業している中小企業者(旭川市中小企業振興基本条例～平成23年7月1日条例第29号～第2条第1号に規定する中小企業者)及び市内在住かつ、1年以上市内で操業している個人事業主で、日本標準産業分類に基づく、別紙募集チラシに記載の中小事業者とする。 (2) 補助率 10分の10。限度額は1件当たり500万円以内。 (3) 募集期間 令和4年7月14日(木)から8月18日(木) (4) 申請について 本市ホームページ掲載の以下ページよりダウンロードの上、申請してください。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d075646.html ※その他詳細は別紙募集チラシをご覧ください。
添付資料	有 ・ 無 (募集チラシ)
報道(取材)に当たってのお願い	取材について御依頼申し上げます。
備 考	

令和4年度



旭川わくわくイベント 開催事業補助金のご案内

【募集期間】 令和4年7月14日（木）～令和4年8月18日（木）

【締 切】 令和4年8月18日（木） 17時

旭川市では、新型コロナウイルス感染症により、地域・経済活動が停滞する中、デザイン企画事業者と中小企業や団体等が連携して実施する、旭川を元気にするプロジェクトを支援するため、事業に要する経費を補助します。

市民がワクワクするイベントを公募します。

〈補助金上限額〉 最大500万円

〈補 助 率〉 10／10

〈補助対象期間〉

令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

〈補助対象事業〉

広告代理店、デザイン企画事業者、印刷事業者が地域経済を盛り上げるため、新たに企画・運営するなど、旭川市民がわくわくするイベント等の開催に取り組む事業。

※別紙 実施要領に示す「市民からのイベント案」を基に構築した事業を含む。

補助金の申請・お問合せ先

〈詳細は裏面を参照ください〉

旭川市 経済部 産業振興課

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目 旭川リサーチセンター2階)

TEL 65-7047 / FAX 65-7048

E-mail sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp

対象事業者

市内に主たる事業所を有し、市内において1年以上操業している中小企業者（旭川市中小企業振興基本条例～平成23年7月1日条例第29号～第2条第1号に規定する中小企業者）及び市内在住かつ、1年以上市内で操業している個人事業主で、日本標準産業分類に基づく、次のいずれかに該当する中小事業者とする。

ア 大分類 E 製造業

中分類 15 印刷・同関連業

イ 大分類 L 学術研究、専門・技術サービス業

中分類 72 専門サービス業（他に分類されないもの）

小分類 726 デザイン業

中分類 73 広告業

小分類 731 広告業

※いずれの場合も市税を滞納していない（市税を納税している）ことを条件とします。

対象経費

(1) 直接人件費

(2) 事業費

①旅費

③会議費

⑤備品購入費

⑦通信運搬費

⑨外注費

⑪補助員人件費

②謝金

④広報費（広告料等）

⑥会場費

⑧消耗品費

⑩印刷製本費

⑫その他諸経費

(3) 委託費

(4) その他補助事業の実施
に当たり市長が特に認
める経費

※対象経費については補助対象期間（R4.4.1～R5.2.28）に支払ったものが対象となります。事業終了後の補助金額の確定時には領収書等の支出を証する書類が必要となります。

補助対象者決定

書類による審査のほか、申請者は8月下旬に予定している審査会において事業のプレゼンテーションをしていただき、審査員のヒアリングにより補助対象者を決定し、通知します。

申請書等の配布及びお問合せ

旭川市 経済部 産業振興課（旭川市緑が丘東1条3丁目 旭川リサーチセンター2階）まで持参してください。

申請書を持参される場合は、あらかじめ産業振興課へ御連絡ください。

※応募要領、申請書は産業振興課のホームページでもダウンロードできます。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d075646.html>



旭川市 HP



旭川市